

若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る 第4回地元代表協議会

子どもたちのより良い教育環境の整備と
教育の質の充実のために

令和8年3月3日(火) 18:30~20:00

千葉市立若松台小学校 3階探究ラボ

資料作成
教育委員会
教育総務部 企画課

次第

- 1 報告（教育委員会より）
- 2 協議に係る論点整理
- 3 地元代表協議会における協議内容について
- 4 協議
- 5 連絡事項等

1 報告(教育委員会より)

地元説明会開催

【日時】 令和8年2月14日(土) 13:30~15:00

【場所】 若松台小学校 体育館

【内容】

- ・若松台小学校の現状と今後の児童数の見通しについて
- ・地元代表協議会における協議内容について
- ・学校適正配置(案)について
- ・質疑応答 等

【参加人数】 23名

1 報告(教育委員会より)

地元説明会開催

【主なご意見等】

十分に時間をかけて、丁寧な議論をしてほしい

教育上の観点以外に、地元住民から見た統合のメリットを示してほしい

統合されなくても、継続的に児童の交流をおこなった方がよいのではないか

学校が残るようにアイデアをだしてほしい

教育委員会だけでなく、千葉市全体で様々な角度から考えてほしい

統合するのであれば、道路整備は行ってほしい

2 協議に係る論点整理

(1) 学校適正配置(案)を選択する

- ①学校適正配置(案)の利点
- ②学校適正配置(案)の課題と対応
- ③跡施設について

(2) 学校適正配置(案)を選択しない

- ① 若松台小学校における教育活動の継続
- ② 就学に関する状況の再確認
- ③ 分校(案)の検討

(1) 学校適正配置(案)を選択する

①学校適正配置(案)の利点

若松台小と若松小の統合を
令和9年4月に若松小の場所で

若松台小学校 + 若松小学校

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
児童数	657 (23)	654 (23)	629 (22)	611 (21)	625 (22)	618 (21)	591 (20)
6年生	118 (4)	113 (4)	117 (4)	93 (3)	109 (4)	107 (4)	115 (4)
5年生	113 (4)	117 (4)	93 (3)	109 (4)	107 (4)	115 (4)	88 (3)
4年生	117 (4)	93 (3)	109 (4)	107 (4)	115 (4)	88 (3)	99 (3)
3年生	93 (3)	109 (4)	107 (4)	115 (4)	88 (3)	99 (3)	107 (4)
2年生	109 (4)	107 (4)	115 (4)	88 (3)	99 (3)	107 (4)	102 (3)
1年生	107 (4)	115 (4)	88 (3)	99 (3)	107 (4)	102 (3)	80 (3)

適正規模校化
↓
全学年
複数学級に

(1) 学校適正配置(案)を選択する

①学校適正配置(案)の利点

小規模校の課題が改善の可能性 (例)クラス替えができると..

※考え方、行動、
キャリア形成におい
て模範となる人物



ロール
モデル※
との出会い



心機一転
新しい人間関係
の構築

新たな
挑戦



多様な
見方・考え方
の獲得



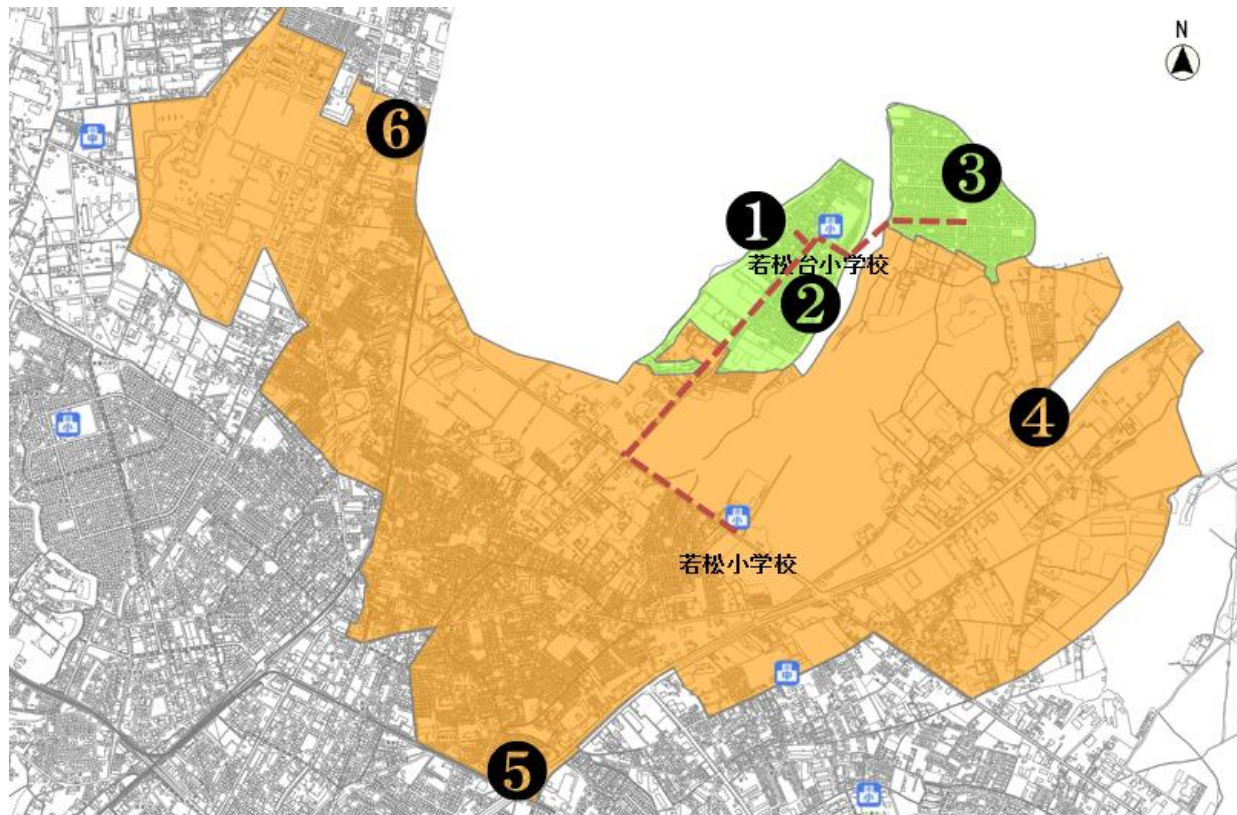
活気ある
教育活動



(1) 学校適正配置(案)を選択する

②学校適正配置(案)の課題と対応

課題: 通学距離の延伸と通学路の安全確保



		終点	距離
①	若台第一公園	若松台小学校	250m
		若松小学校	1,500m
②	若台第二公園	若松台小学校	150m
		若松小学校	1,450m
③	若松台公園	若松台小学校	900m
		若松小学校	2,200m
④	市民農園付近	若松台小学校	2,000m
		若松小学校	1,500m
⑤	桜木駅付近	若松台小学校	2,600m
		若松小学校	1,500m
⑥	若松第一運動広場	若松台小学校	3,000m
		若松小学校	2,200m

(1) 学校適正配置(案)を選択する

②学校適正配置(案)の課題と対応

課題:通学距離の延伸

対応:スクールバスなど特別な支援は困難(※)

四街道市への区域外就学(特に若松台3丁目)を検討

➡情報共有を行っており、地域からの要請があった場合、
協議を開始予定

※若松台1～3丁目と同等の距離を
他校(若松小等)においても通学実績あり

(1) 学校適正配置(案)を選択する

②学校適正配置(案)の課題と対応

課題:通学路の安全確保

対応:開校前年度の安全点検実施(※)

セーフティウォッチャーへの協力依頼

統合校安全指導員(概ね1年間)の配置

※統合準備会における要望を受けて、点検・協議を実施
道路修繕、車道外側線の表示などの安全対策を必要に応じて実施

(1) 学校適正配置(案)を選択する

②学校適正配置(案)の課題と対応

課題:統合に伴う児童の心理的負担

対応:児童の交流(開校前年度実施)

交流
例

活動名	交流学年	交流時期
全校遠足	全体	5月
運動会	全体	6月または11月
公園探検・学区探検	1年・2年	5月～6月
げんきキャンプ	特別支援学級	7月
陸上練習	5年・6年	9月～10月
学習発表会	全体	11月
球技練習	5年・6年	11月～1月

(1) 学校適正配置(案)を選択する

③ 跡施設について

- 跡施設については、統合の決定により学校が跡施設となることが決まり次第、地元のご意見をお伺いしながら活用方法を検討します。
- 市内の学校跡施設の活用事例については、公共施設としての活用や売却等があります。

(2) 学校適正配置(案)を選択しない

①若松台小学校における教育活動の継続

利点

- ・通学距離が延びない
- ・統合に伴う心理的負担が生じない
- ・小規模校の利点を生かした教育活動の継続

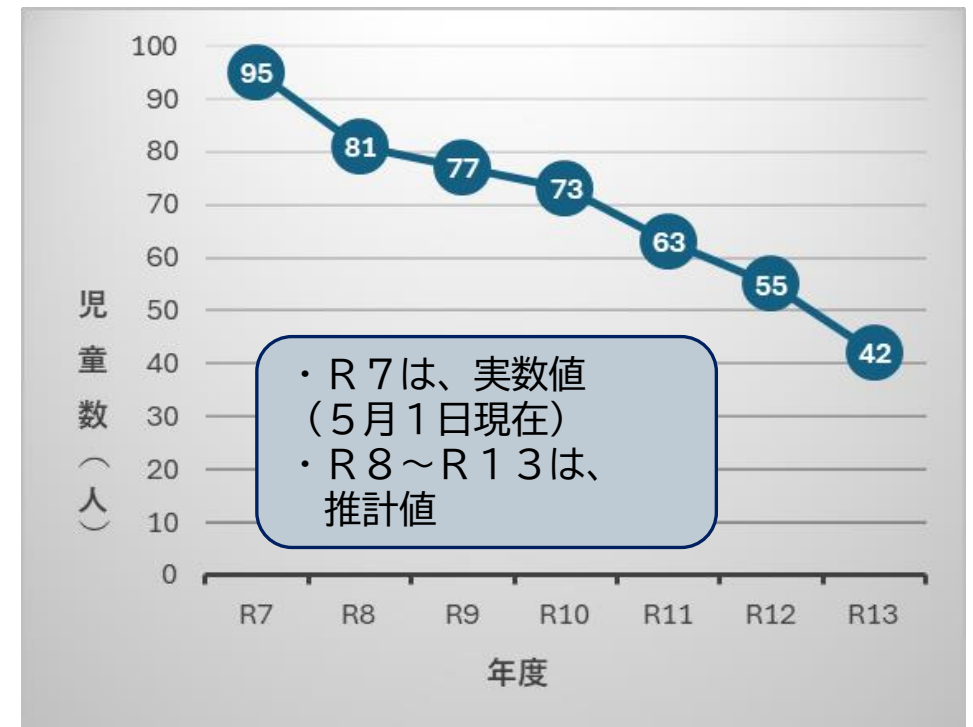
(2) 学校適正配置(案)を選択しない

①若松台小学校における教育活動の継続

課題：児童数の更なる減少

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
児童数	91 (6)	78 (6)	74 (6)	70 (6)	61 (6)	55 (5)	42 (5)
6年生	22 (1)	13 (1)	14 (1)	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)
5年生	13 (1)	14 (1)	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)
4年生	14 (1)	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (1)
3年生	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (0.5)	3 (0.5)
2年生	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (1)	3 (0.5)	9 (0.5)
1年生	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (1)	3 (1)	9 (1)	2 (1)

令和7年度以降児童数(学級数)推計 ※特別支援学級を除く



〇〇 複式学級

(2) 学校適正配置(案)を選択しない場合

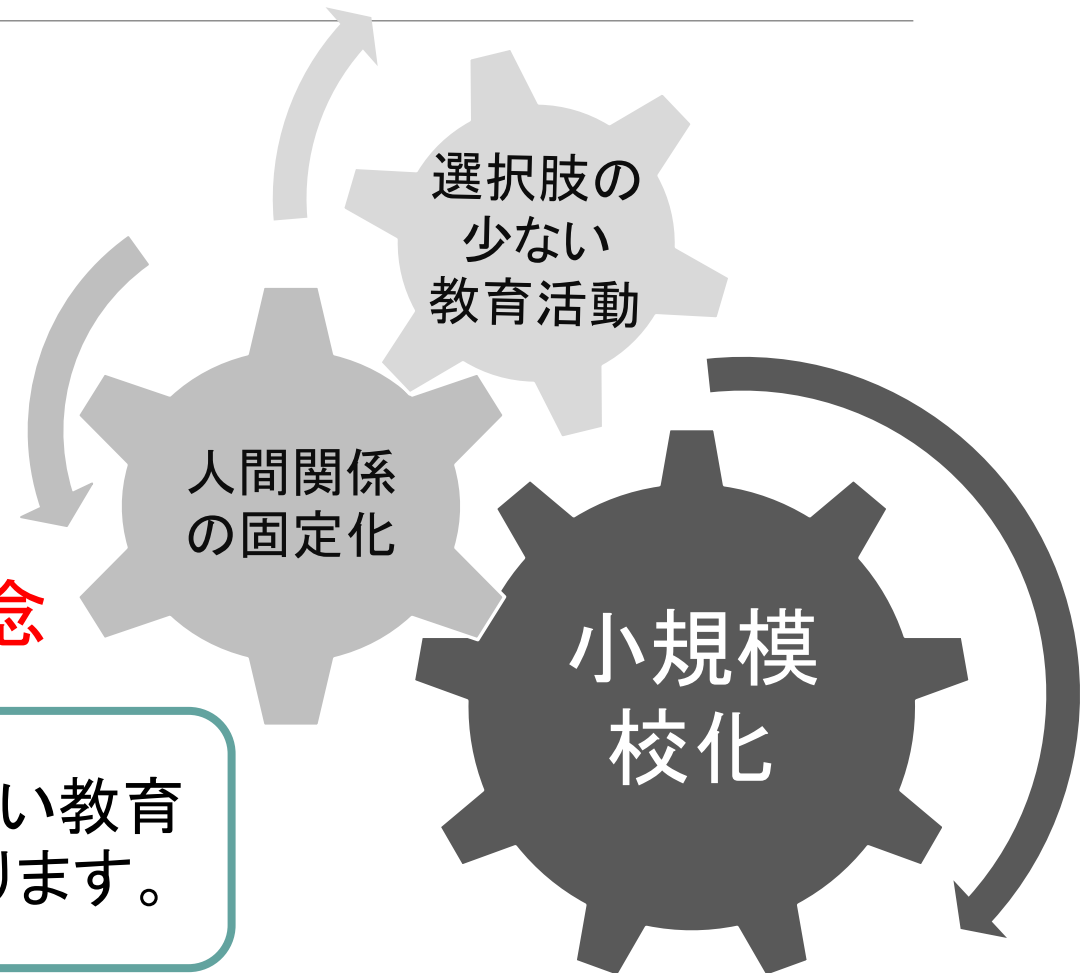
①若松台小学校における教育活動の継続

課題

- ・「小規模校の課題」が顕著に
- ・小規模校化に拍車がかかる

→教育活動の工夫に限界が生じる懸念

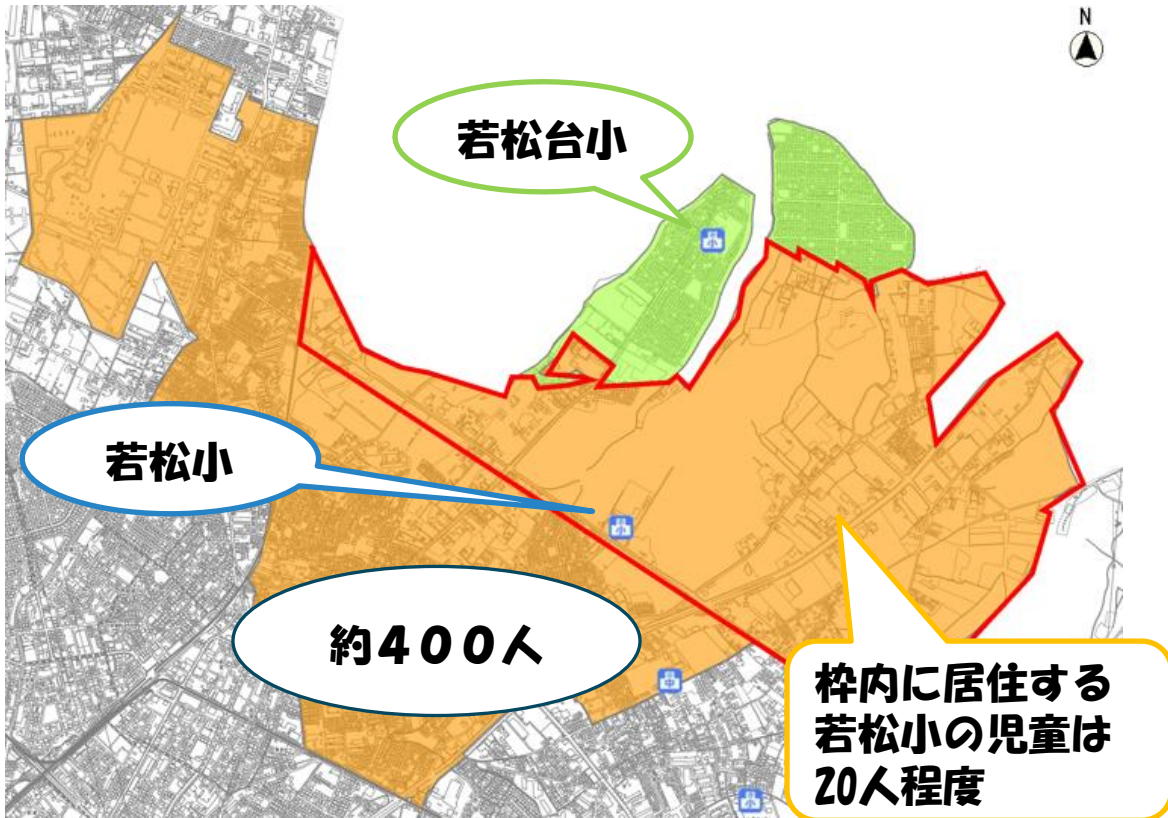
子どもたちにより良い教育環境や質の高い教育を提供することが難しくなる可能性が有ります。



(2) 学校適正配置(案)を選択しない場合

② 就学に関する状況の再確認

I: 通学区域の変更 → 実現性・実効性の観点から難しい



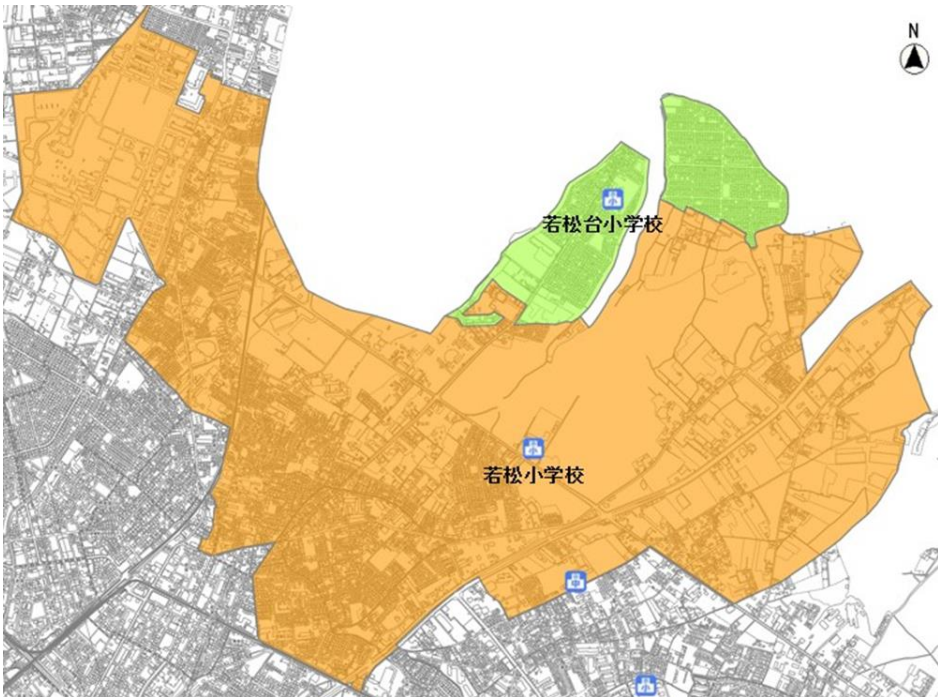
若松小学区の一部 ⇒ 若松台小学区

- 学校規模の適正化にはつながらない。
- 若松台小の学校規模の改善のために、適正規模校である若松小の通学区域を変更することは現実的ではない。

(2) 学校適正配置(案)を選択しない場合

② 就学に関する状況の再確認

Ⅱ : **学区外通学** → 原則として学区の学校に通っていただく
承認事由により変更が認められる場合もある



• 若松小学区 ⇒ 若松台小学校

→ 学校外通学承認地域は、自治会等の地域単位で学区外通学の要望があった場合に検討します。若松小学区から要望があれば検討することになります。

• 若松台小学区 ⇒ 若松小学校

→ 学区外通学承認地域の検討については上記同様となりますが、**若松台小学校の児童数減少に拍車**をかけるため、慎重な検討が必要です。

(2) 学校適正配置(案)を選択しない場合

②就学に関する状況の再確認

Ⅲ： 四街道市との区域外就学→実現性・実効性の観点から難しい



・ 四街道市 ⇒ 若松台小学校

→新たな区域外就学を求める声は四街道市に寄せられていない。【四街道市と情報共有・確認済み】

・ 若松台小学区 ⇒ 四街道市

→統合に際する通学負担の軽減策として、検討しているものの、必要なくなる。
地域からの要請があった場合に検討するものの、**若松台小学校の児童数減少に拍車**をかけるため、慎重な検討が必要です。

(2) 学校適正配置(案)を選択しない場合

③分校(案)の検討 【地元代表協議会委員提案】

事務局の見解

分校とすることは考えていない

主な理由

- ・学校適正配置の目的である、「より良い教育環境の整備」にも「教育の質の向上」にもつながらない



第3回地元代表協議会

統合しない場合は、検討の必要なし

3 地元代表協議会における協議について

(1) 協議に係る留意点

① 協議会の目的

- ・子どもたちのより良い教育環境づくりのために、若松台小学校に係る学校規模適正化及び適正配置について検討・協議を行い、合意形成を図る

② 若松台地域で子どもを持つ保護者の意向を大切にしたい

3 地元代表協議会における協議について

(2) 協議会に報告された主なご意見等①

小規模校について

- 小規模校ならではの良さがある
- 1～6年生と全教職員が顔見知り
- クラスに同性の子が少なく、我慢することが多い
- トラブルがあってもクラス替えがないため、ずっと悩むことに

適正規模校について

- 数多くの友達、多様な価値観の中で学校生活を送らせたい
- 小さい集団の中では、育まれないものがある
- 人数が多いのもデメリットはある

地域の中の学校について

- 学校は教育機関であると同時に地域コミュニティの拠点でもある
- 狭い学区かつ小規模校であるからこそ、一層、地域が学校を身近に感じる

3 地元代表協議会における協議について

(2) 協議会に報告された主なご意見等②

通学距離の延伸について

- 1年生には通学は困難
- 夏の暑さ、雨の日や大きな荷物がある場合の登下校は難しい
- 学区外で若松小へ歩いて通っている子もいる

通学路の安全確保について

- ガードレールがない箇所がある
- 交通量が多く心配
- 防犯面において不安

通学負担について

- 統合したら路線バスも考えたい
- 路線バスは経済的な負担もある
- 自家用車での送迎がないと厳しい

統合の時期について

- 統合は時期尚早である
- 1年間という交流期間は短い
- すみやかな統合を望む

3 地元代表協議会における協議について

(3) 第3回地元代表協議会での報告事項

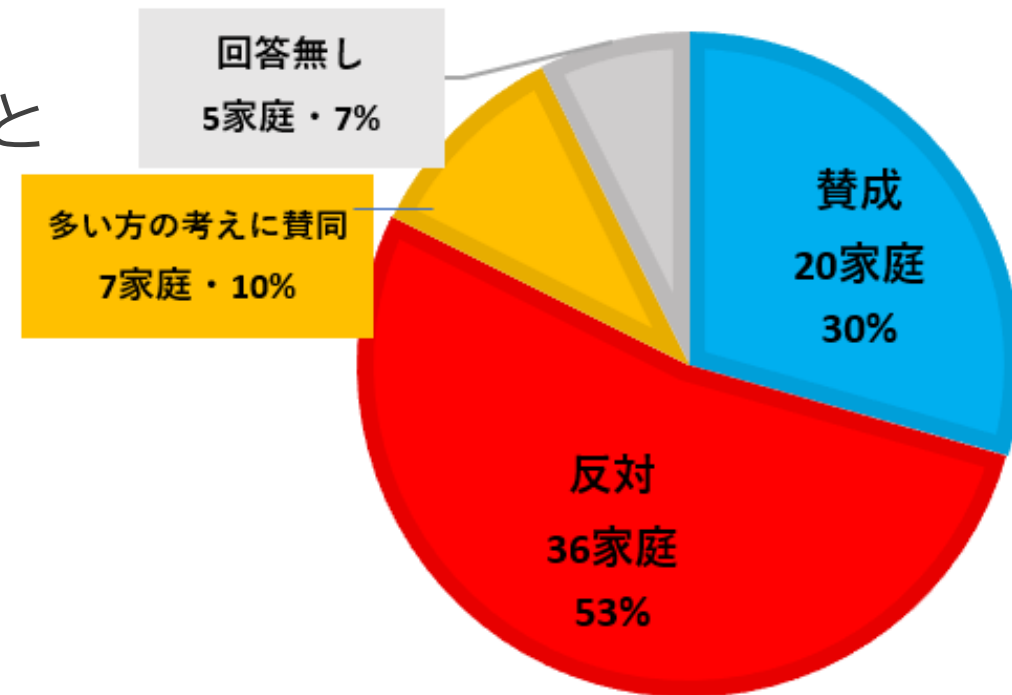
若松台小PTAアンケート結果

学校適正配置(案)

令和9年4月若松小学校の場所で若松台小学校と若松小学校の統合校を開校する

- ・賛成・・・20家庭
- ・反対・・・36家庭
- ・本アンケート結果の多い方の考えに賛同・・・7家庭

※68家庭中63家庭が回答



3 地元代表協議会における協議について

(4) 第3回地元代表協議会(協議の結果)

【主な意見】

- ・当事者の若松台小学校区の保護者の意見を大切にすべき
- ・数年後の学年一桁の人数を考えると将来的には統合は必要



「学校適正配置(案)を選択しない」という概ねの方向性が確認された



- ・各委員は協議結果を持ち帰り、可能な範囲で各団体の意向を確認する
- ・第4回地元代表協議会(本日)において、結論を出す

4 協議

子どもたちのより良い教育環境づくりのために、
協議の目的や留意点を踏まえたご協議をお願いいたします。

千葉市教育委員会 教育総務部 企画課
電話:043-245-5908
メール:kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp